

## ステイト・ネイション・ナショナリズムの関係—一つの理論的整理

平子友長

### 1. ステイトの思想

周知のように国家＝スタート *stato* という概念は、一六世紀初頭マキアヴェッリによって初めてヨーロッパにもたらされた全く新しい政治概念であった。

それ以前に国家を表示する概念は、古典古代のポリスをモデルにしたポリーティケー・コイノーニアー（直訳すれば「政治的共同体」）、そのラテン訳であるソキエタース・キウィリス（直訳すれば「市民社会」）ないし「公共的事柄」を意味するレース・プーブリカであった。後者の伝統的な国家概念の特徴は、民族 *ethnicity*、言語、宗教、神話、祭祀、習俗などの共同を土台にして成立する政治的共同体としての国家であるという点にあった。もちろん現実に存在した近世以前の諸国家は、征服などによる他民族の併合・服属を繰り返すことによって、異種の民族・宗教・言語を有する多文化的構成員を包摂するものであった。しかし少なくとも国家の支配的構成員に関しては、かれらの間における言語・宗教・習俗の共同性を土台としてその上に政治的共同体としての国家が成立していることを、理念ないしフィクションとして維持しようとする努力が続けられてきた<sup>1</sup>。

マキアヴェッリがヨーロッパ政治思想史にもたらした革命は、一つの国家を構成するために言語、習俗等の共有は必要ではなく、単一の支配者ないし支配団体の保持する暴力に対する恐怖心と前者の行使する強制力への服従を共有する人々が存在すれば、たとえこれらの人々の間に民族・言語・宗教・習俗などの共同性が一切存在しなくとも、事後的かつ擬制的にある種の政治的「共同体」が人為的に設立可能であるという政治技術の発見であった。スタートの領域とは、単一の支配者ないし支配団体の強制力の及ぶ範囲を意味する。マキアヴェッリはスタートを構成する核となる支配者をプリンチペ *principe*（直訳すれば「君主」）と呼んだ。しかしプリンチペは、個人であっても団体であっても構わない。マキアヴェッリが外交使節（第二書記局書記官）として活躍したフィレンツェは共和政を採用していたが、共和政フィレンツェも一つのスタートであった。スタートの思想とは、単一の支配者の暴力に対する恐怖心の共有さえあれば国家を立ち上げることが可能であることにあり、ここから後世権力獲得のために手段を選ばない権謀術数をマキアヴェリズムと呼ぶ慣行も生まれたわけである。しかしマキアヴェッリ自身の思想は、マキアヴェリズムと呼ばれているものとは縁もゆかりもない。イタリア半島が無数の小国に分裂しているために内部の戦乱状態が日常化し、教皇領、フィレンツェ、ヴェネツィア、ミラノの四大勢力の均衡によってかろうじて維持されてきたイタリアの平和が、一四九四年フランス王シャルル八世がイタリア半島に侵入して以来崩壊し、これ以降イタリアは、フランス、スペイン

---

<sup>1</sup> ヨーロッパにおける二つの国家概念についての本節の整理は、平子(1998)を下敷きに行っている。

ン、神聖ローマ帝国等外国の諸王国の侵略に晒された。まさにその渦中に、スタートの思想が形成された。マキアヴェッリがスタートに託した課題は、第一に、戦争状態を日常化する小国分立状態を終わらせること、第二に、外国の諸列強の侵略を阻止することであった。そのためには、イタリア半島を軍事的に統一＝征服することによって、外国の絶対君主の持つ軍隊を撃破するに十分な軍事力を有する一人の支配者が出現して、イタリア半島に平和を実現することであった。

マキアヴェッリによって一六世紀初頭のイタリア半島の政治状況に即して構想されたスタートの思想を、精緻な政治理論として完成させた人がホブズであった。

『リヴァイアサン』において、国家の仕事は複数の諸個人がともに「生きること」を可能にする環境を人為的に創出することの一点に絞られた。ホブズ自身がコモン・ウェルス **Common-welath** と呼んでいる政治組織は、後世ステイト **state** と呼ばれるものである。ステイトの思想にとって核心的なことは、その構成員が抽象的な「人 **man**」一般であることにある。理論的には、自然状態において「各人の各人に対する戦争状態」に置かれるすべての諸個人が、民族・言語・ジェンダー・文化等の相違を一切捨象されて、同一のステイトの可能的構成員とされたのであった。彼らに要求された資質は、「死の恐怖」と「自然法」(平和を確立するために万人が同意できる諸条項)を案出する理性的能力だけであった。ステイトの構成員の抽象性に対応して、ステイトにはいかなる地理的限界もない。もちろんホブズは、現実のステイトが複数存在することを知っていたけれども、それは理論的には自然状態の変形された継続、つまり個人を単位とした戦争状態からステイトを単位とした戦争状態への転換として了解された。

スタートの思想の力点は、あくまでも戦争状態の停止と平和の確保にあった。しかし暴力を停止させるものはより強大な暴力の設立でしかないという思想には、つねにある種のパラドクスが随伴していた。このパラドクスを象徴するものが、ステイトとともに歴史に登場した主権の思想である。主権とは、対内的には、ステイトが自己のライバルになりうる諸団体＝中間団体を解体して、ステイトの構成員を政治的にはばらばらの諸個人に分解することを意味する。諸個人は建前上はもちろんステイトによって人権を保障されるとはいえ、国家権力による生命・権利の侵害に対して防波堤の役割を果たす社会的諸組織を持たず、いわば武装解除された状態でステイトと対峙せざるを得ない。主権とは、対外的には、周知のように、ステイトが自己の利益を追求するために自己の判断において戦争を含むあらゆる手段を講じる自由を意味する。ステイトとステイトの利害の対立の最終決着が戦争であり、戦争遂行のためにステイトが構成員の生命の犠牲を要求する時、それはステイトの設立目的と鋭く矛盾する。

この矛盾を原理的に理論化したホブズの主張は、この原理がほとんど無視されている現在もう一度想起されてよい。

「力 **force** に対して力によって自己を防衛しないという契約は、常に無効である。というのは・・・死、傷害および投獄から自己を救う権利を譲渡したり放棄したりすることは、誰も出来ないからである（死、傷害および投獄を避けることが権利を放棄する唯一の目的であるから）。・・・人間は自然本性によってより大きな害悪よりもより小さな害悪を選択する、すなわち抵抗しないで即刻確実に殺されるよりは、死の危険を賭して抵抗することを選択するものである。そしてこれが万人に認められた真理であることは、犯罪者を処刑場や牢

獄に連れて行く時は、武装した人々が連行することからもわかる。しかも犯罪者は、かれらを処罰する法律にすでに同意しているにもかかわらず、そうするのである。」(Hobbes 1651, p.199; 訳 p.169.)<sup>2</sup>。

ホッブズによれば、各人の生命の保存が、各人が自然権<sup>3</sup>を放棄して主権者に服従した理由であった。従って主権者が、個人に対して生命の放棄を要求する時、その個人と主権者との関係は再び「自然状態」となるのであり、彼は自己の生命を守るために自然権に訴えることができる。たとえステイトによる合法的決定によるものであっても、それが当該個人の生命を剥奪ないし毀損する決定がなされる時には、その個人はそれに抵抗する権利を持つのである。だからこそステイトは、犯罪者に対する処刑、投獄などの合法的決定を実行するためにさえ、被処罰者の抵抗を打ち砕く強制力の行使を要求されるのである。ホッブズの国家論によれば、国家が戦争において兵士に対して死を要求する時、その兵士はそれを拒否する権利を持つのである（もっとも国家の側は命令拒否者に対して処刑を含むあらゆる強硬手段に訴える権利を留保しているわけであるが）。重要なことは、ステイトの思想においては、自発的に「国家のために死ぬ」という行為は全く成立する余地がないことである。

## 2. ステイトはいつネイション・ステイトとなったか？

次の課題は、一六、一七世紀におけるステイトの形成を前提にして、ネイションという概念が一八世紀に登場した経緯を考察することである。

一八世紀がネイションの誕生の時代であることを象徴するものは、アダム・スミスの主著のタイトルが『諸国民の富の本質と諸原因に関する探求』(以下『諸国民の富』と略記)とされたことである。

ネイションとは、民族ないし何らかのエスニックな共同体を指示する概念ではなく、ステイトとその構成員の間の新しい関係を成立させる思想、政策、制度などの複合である。ネイションとは、生産力および富の主体を表示する概念であるとともに、このネイションを単位とする生産力と富を増大させることがステイトの新しい使命であることを自覚した一つの思想体系である。

アダム・スミスの以下の文章は、ネイションの本質を雄弁に語っている。

「よく統治されている社会 a well-governed society においては普遍的富裕 universal opulence が国民 people の最下層にまで普及するが、この普遍的富裕を引き起こすものは、分業の結果として生み出される、多種多様な技術の生産物の巨大な増加に他ならない。…ヨーロッパの君主の暮らしが勤勉で儉約的な農夫の暮らしをどれほど凌いでいようと、こ

---

<sup>2</sup> 本稿において、原文のページ数を挙示している引用箇所の訳文は、翻訳を参照しつつも、筆者の判断により、訳文に適宜変更を加えた。

<sup>3</sup> 「自然権 the Right of Nature とは、各人が自分自身の自然すなわち生命を保存するために、自分自身の力を自分が欲するよう使用す…自由である。従ってそれは、自分自身の判断と理性 Reason によって、そのために最も適切な手段であると考えらるあらゆることを行なう自由である。」(Hobbes 1651, p.189; 訳 p.159)。

の農夫の暮らしは、一万人の裸の野蛮人の生命と自由の絶対的支配者であるアフリカの多数の王たちの暮らしをはるかに凌いでいるのである。」(WN,p.11-12;訳 I p.20-23)。

「一つの大きな社会の労働の生産物に関しては、公正かつ平等な分配のようなものは全く存在しない。一〇万家族からなる社会においては、全く労働しない一〇〇家族がおそらく存在していて、かれらは暴力によって、あるいは法律というより穏やかな圧力によって、その社会の労働のうち、その社会に住む他のいかなる一万家族が消費するよりも大きな部分を消費するのである。この甚大な横領を引き去った残りの部分の分割もまた、各個人の労働に比例して行われるわけではない。それどころか最も多く労働する者の取り分が最も少ない。…大地や四季と格闘している貧しい労働者は、国家 the common wealth の他のすべての構成員たちが贅沢をするための原料を提供して、いわば人間社会の建造物全体を双肩に担っているにもかかわらず、自らはその重みによって地中に押し込められ、建物の最下層の土台として埋められ、視界から消えているといった有様である。これほど抑圧的な不平等のただ中で、文明化された社会 Civilized society のこの最も蔑まれていた最下層の構成員でさえ、最も尊敬され、最も活動的な野蛮人が到達しうるよりも、優れた豊かさや潤沢さを一般に享受していることをどのようにして説明したらよいのだろうか。文明化された諸社会に生じ、所有の不平等にもかかわらず、共同体 the community の最下層の構成員にまで広がる優越的な富裕を説明することができるものは、…分業だけである。」(Smith 1763,p.327-328,訳 p.51-53)。

ネイションとは、上記の意味で「文明化された社会」のことである。「文明化された社会」は、諸階級に分裂した社会であり、「公正かつ平等な分配のようなものは全く存在」せず、「人間社会の建造物全体を双肩に担っている」労働者が最も貧しく蔑まれている、極めて「抑圧的」で「不平等」な社会である。しかし、「文明化された社会」の最下層の労働者でさえも、未開社会のいかなる支配者たちよりも豊かな暮らしを享受していると、スミスはいう。ネイションとは、このように富の分配の不平等にもかかわらず、富裕が社会の最下層にまで行き渡る社会のことであり、いいかえれば「国民的富裕」の享受者の集団を表示する概念である。

しかしネイションは同時に、この「国民的富裕」の生産者でもある。ここにスミスによる富概念の転換の革命的意義があった。ネイションの富とは、一国に存在する貴金属の量でもなければ、輸出が輸入を超過することでもない。また国運を左右する重要基幹産業の発達度でもない。ネイションの富とは、国民が年々に生産して消費する生産物全体の潤沢さに存する。ここでは一国に存在するすべての生産者＝「生産的労働者」が、その職種、生産物の違いにかかわらず、国民的生産力の主体的担い手として観念される。

「国民的富裕 national opulence は、その国に存在する貨幣量または金銀の量に存するのではない。」(Smith 1763,p.348,訳 p.111)。

「あらゆる国 every country の富と、権力が富に依拠する限りは、あらゆる国の権力は、その国の年々の生産物の価値に常に比例せざるを得ない。あらゆる国の年々の生産物は、あらゆる租税が究極的にはそこから支払わなければならない基金である。だがあらゆる国の経済学 the political economy の偉大な目的は、その国の富と権力とを増大させることである。」(WN,p.352;訳 I p.581)。

国民とは国民的生産力の担い手であるとともに国民的富裕の享受者でもあり、ステイト

は国民的生産力の増大と富の分配の不平等にもかかわらず最下層の人々にさえ富裕を行き渡らせる政策を実行する限りネイション・ステイトとして位置づけられる<sup>4</sup>。治安や国防はステイト以来の課題であるが、ネイション・ステイトは今や、国民を一人残らず国民的生産力の主体的担い手として陶冶・教育する（怠惰な人間を懲治する）仕事、国民的市場の形成とそのために必要なインフラストラクチュアを整備する仕事、本来の防衛のためではなく資源の調達や商品の販売先として不可欠になった海外の植民地を拡大するために必要な軍事力の増強などの仕事を引き受けて行くのである。

一八世紀イギリスに誕生したネイションは、以下の特徴を持っていた。

第一に、ネイションとは、富と権力の増大を一貫して追求する政治的経済的集合体である。従ってネイションは、人的構成においても、地理的配置においても、固有の限界を持たない。ネイションの不断に拡張を志向する本質から帰結されることは、ネイション・ステイトは外的に強制されない限り、帝国として存在し続けることである。このことは、大英帝国とアメリカ合衆国の歴史が示している<sup>5</sup>。

第二に、ネイションの発展において文明と未開（ないし野蛮）の分断線を幾重にも張り巡らすことが決定的役割を果たすことである。

「文明－未開」の二分法は、文明社会における差別・抑圧を合理化するだけでなく、国民統合の論理としても十分機能してきた。さらに重要なことは、この論理が、植民地支配や帝国主義的膨張を正当化する論理として利用されてきたことである。

J・S・ミルの思想は、ある意味で、ナショナリズムとは区別されたネイションの思想を典型的に示している。彼は『代議制統治論』において最良の統治を次のように定義している。

「およそ統治形態というものが所有することのできる卓越さの最重要事項は、国民 the people 自身の徳と知性とを向上させることである。いかなる政治諸制度であれ、それに関する第一の問題は、その共同社会 the community の構成員たちの…道徳的、知的、活動的などの様々な望ましい諸資質を、政治制度がどれほど助長する傾向があるかということである。この仕事を最もうまくやりとげる統治こそ、その他のあらゆる点においても最良の統治であると想定してもよいだろう。」(Mill 1861, p.167-168 訳 p.51)。

スミスにあっては、ネイション・ステイトの目的は国民的富裕に置かれたが、ミルはこれを社会の「進歩 progress」と「改良 improvement」にヴァージョン・アップさせた。「進歩」とは、人間の「道徳的、知的、活動的などの様々な望ましい諸資質」をたゆまず「改良」させて行くことであった。しかもミルにあってはこの「進歩」への要請は、単により望ましい状態へ向かう楽しい仕事といったものではなく、ある種の切迫感と危機意識に促されたものであった。それは、人類が進歩への努力を少しでも緩めれば、それは停滞をもたらすのみならず、一挙に未開状態へ逆転すると考えられているからであった。

「われわれは、人の世の出来事が絶え間なく悪化の方向に流れていること、この流れは、

---

<sup>4</sup>従来『諸国民の富』冒頭を飾る分業論は、分業による生産力の増大効果だけが余りにも強調され、この分業論それ自体がネイション論の枠組みの中に位置づけられており、ここに社会思想上ネイション思想の見事な体系化がなされていることについては余り注目されてこなかった。

<sup>5</sup> 国民国家が歴史的に帝国として発展したことは、以下の研究を参照。ハワード・ジン(1993)、ウォーラーstein(1997)、浜(1998)、川北(1983)および(1997)、川北・木畑(2000)など。

人類のあらゆる愚行、あらゆる悪徳、あらゆる怠慢、怠惰、無精から成り立っていることを、忘れてはならない。この流れは、若干の人々が不断に…善良で高貴な諸目的に向かって努力することによってのみ…制御されるのである。…これらの努力がごくわずかでも減少すれば、改良を停止させるだけでなく、事物の一般的傾向を劣悪化に向かわせることになる。この劣悪化は、ひとたび始まると、次第に速度を速め、それを阻止することはますます困難になり、ついには歴史上しばしば見られる状態に、しかも今日でさえも人類の大多数の部分がひれ伏している状態に至るのである。そうなった時には、この潮流を逆転させ、上昇運動を再開させるためには、超人的な権力によらなければとうてい十分ではないと思われる。」(Mill 1861,p.164-165 訳 p.46-47)。

ミルの『自由論』の主題は、人間にとって最も幸福な状態とは生まれ持った素質や能力を全面的に開花・発展させることであり、すべての人間は自己の才能や能力を発展させる権利があり、この権利を万人に保証する社会こそ最も自由な社会であるという思想を根拠づけることであった。『自由論』の論述を読む限り、後述する非西洋世界に対する差別的発言を別とすれば、ミルの高邁な自由の精神に難点を見出すことは難しい。しかしミルの『自由論』を、上記の『代議制統治論』の一節と関係させて理解する時、それはネイションの思想として両義的な危うい姿を露呈させるのである。

人類には、劣悪化に向かう自然の性向がある。これを放置しておくとも人類がこれまで営々として積み重ねてきた文明の成果は浸食され、未開状態に逆転する。「今日でさえも人類の大多数の部分がひれ伏している状態」がこのような劣悪化傾向に拝跪した状態なのである。この傾向は「若干の人々が不断に、善良で高貴な諸目的に向かって努力することによってのみ制御される」とミルは考える。ミルの『自由論』は、周知のように、冒頭に以下のヴィルヘルム・フォン・フンボルトの言葉を掲げている。

「本書に展開されるあらゆる議論が帰着する高邁な指導的原理は、人類ができる限り多種多様に〔その能力を〕発展させることが絶対に大切であるということである。」(Mill 1859,p.2 訳 p.4)。

ミルにとってすべての人間がその能力を「できる限り多種多様に発展させること」は、各人にとって権利である以上に、文明を維持するために要求される神聖な義務なのである。そして自発的にこの義務に応えることのできない人々に対しては能力の開発を強制することが、文明化された人間の、これまた神聖な義務なのである。以下は、同じ『自由論』からの一節である。

「個人は、彼自身に対して、つまり彼自身の身体と精神に対しては、その主権者である。この原則は諸能力を成熟させている人々に対してしか適用することが出来ないと見なされることは、恐らく言うまでもあるまい。…同じ理由から、われわれは、そこに住む人種自身が未成年状態にあると見なしうる遅れた社会状態 *backward states of society* を考慮の外においてよいであろう。…改良の精神に満たされている支配者 *a ruler full of the spirit of improvement* は、恐らく他の方法では達成できないある目的を達成するためならば、あらゆる手段を使用することも許されているのだ。もしも未開人 *barbarians* の改良が目的とされ、またその手段がこの目的を実際に成し遂げることによって正当化されるならば、専制政治 *despotism* は未開人を取り扱うための正当な統治方法である。自由は、人間が自由で対等な討論によって改良されうる能力をすでに身につけている時代になる以前のいかなる事態に対しても、原理としては、適用出来ないのである。」(Mill 1859,p.15-16 訳 p.25-26)。

多数派の専制に対して少数者の権利の尊重を主張したミルの自由論は、未成熟の人間と見なされる「未開人」には適用されない。ミルは東インド会社に一八二三年から一八五八年に同社が廃止されるまで勤務したが、おそらくミル自身も含め「改良の精神に満たされている支配者」は、「未開人」を「改良」するためにあらゆる手段にうったえる権利（義務さえも）があると、ミルは考えている。それは、「文明化」を振りかざす尊大な思想である

が、その当事者の意識としては、人類史に対するある種の危機意識に支えられ義務感に導かれているのが、特徴的である<sup>6</sup>。このような思想こそネイションないしネイション・ステイトを推進した思想であったが、これはしかしナショナリズムではない。

### 3. ナショナリズム

ネイションとは、富と権力の増大を一貫して追求する政治的経済的集合体であり、それは外部の諸勢力によって限界を画されない限り、不断に拡張する国家である。するとここにきわめてやっかいな問題が発生する。それは、ナショナリズムは多くの場合必ずしもネイションの立場・論理・利害とは重ならないという問題である。

ナショナリズムに関する膨大な諸研究が、多くの空しい努力の未到達した結論は、歴史上存在したすべてのナショナリズムに妥当する定義を与えることはできないということであった。最近二〇年ほどのナショナリズム研究において人口に膾炙した定義として有名なものは、ベネディクト・アンダーソンの定義である。

「ネイションとは、一つの想像された政治的共同体 *an imagined political community* である。ここで想像されたとは、本来的に限られた *inherently limited* 共同体として想像されるとともに、主権的 *sovereign* な共同体として想像されるという二つの意味である。」(Anderson 1983, p.6 訳 p.17)。

このアンダーソンの定義は、ネイションとナショナリズムを混同しているために、ナショナリズムの定義としても不正確である。これに比べれば、アーネスト・ゲルナーの同様に有名な定義＝「政治的単位とナショナルな単位とが一致すべきであると主張する一つの政治的原理」(ゲルナー2000,p.1)の方がまだ対象を限定する力がある。しかしこの定義も「政治的単位」とは何か、「ナショナル」とは何かを具体的に定義しなければ、ほとんど意味をなさない。

筆者は、むしろホブズボームの提案に賛意を表したい。

「いずれにせよ、この分野の研究を志す者が最初にとるべき最良の態度は不可知論である。…人々の十分に大きな集団が存在し、その構成員たちが自分たちを一つの『ネイション』の構成員とみなしているならば、その集団をネイションとして取り扱うことにする。」(Hobsbawm 1990, p.8 訳 p.10)。

筆者は、一見定義することが出来そうで実は確定的な定義が出来ないことが、むしろナショナリズムの本質の一部をなしているのだと考える。それは、ナショナリズムは一つのイデオロギー体系として見た場合、独立変数ではなく、それとは異なるある独立的システムとの関係如何によっていかような現象形態をも取りうるある従属変数だからである。ここで独立的システムに該当するものは、資本主義世界システムであり、更に限定すれば一七世紀から一八世紀にかけてステイトからネイション・ステイトへの変身を成し遂げた西ヨーロッパの諸ネイション・ステイトである。

---

<sup>6</sup> ブッシュ大統領が、九・一一以降、「ならず者国家」や「テロリストたち」を討伐するための軍事行動を推進する時、これと類似の危機意識に支えられた尊大な義務意識が見出されるように思われる。ブッシュの言説を規定しているものは、ナショナリズムではなく、ネイションのイデオロギーである。

ネイションとは、ステイトを基盤として成立し、ステイトの構成員の豊かさとステイトの権力の増大を一貫して追求する組織体であり、それは本質的には、固有の領土も固有の民族も持たない。またネイションが順調に機能している限りは、「文明化」のイデオロギーのみを支柱とし、それ以上に特殊なナショナリズムによる補強を必要としない。ネイション・ステイトがナショナリズムによる補強を必要とするのは、ネイション・ステイトがより優越的なネイション・ステイトとの対抗関係に置かれ、自らの存立をザッハリヒな経済力と軍事力だけで維持することに対する自信を喪失した時である。こうした状況下ではほとんど不可避免的にナショナリズムが成立するが、ナショナリズムが外部世界に対して当該ネイションを防衛的に閉鎖する（他者に対して自己を峻別する）形態をとる場合には、それは、国境を越えて仕事をするを本質とするネイションの機能を阻害する。その意味では、人権、自由、平等などの普遍主義的価値を掲げるナショナリズムが、一見逆説的であるように見えるが、実は膨張的ネイションに最も適合的なナショナリズムの形態であるといえる。

ネイション・システムの中心部分に近づけば近づく程、ナショナリズムは脱色され、目立たない姿を取る。他方システムの周縁部分に目を向ければ向ける程、他のより優越的なネイション・ステイトに併呑されまいとして、ナショナリズムは過激な形態を取る。従って従来のナショナリズム研究の多くは、ナショナリズムが激越な形態を取った諸地域のナショナリズムのうちこそナショナリズムの本来的性格が見出されるはずであるという想定の下に行われてきた。アンダーソンの研究はこうしたアプローチの典型であるといえる。しかしステイトやネイション・ステイトの世界システムにおける歴史的機能様式を正確に踏まえに行われるナショナリズムの事例分析は、あれもある、これもあるという類の茫漠とした事例の集積に終わるほかない。

アンダーソンが、いかにネイション・ステイトの本質を捉え損ねているかは、彼がソヴィエト連邦とともに連合王国（これ以降「イギリス」と呼ぶ）をネイション・ステイトとは見なしていないことに、集約的に示されている。

「ソヴィエト連邦がその名称決定においてナショナリティを拒絶するという希有な特徴をグレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国と共有しているという事実は、ソヴィエト連邦が二一世紀の国際主義的秩序の先駆者であるとともに、一九世紀の国民国家以前の王朝国家 *the prenational dynastic states* の遺産相続人でもあることを、示している。」(Anerson 1983, p.2 訳 p.11-12)。「このような意味で連合王国がソ連邦と同等の性格を持つことに疑いを挟む者は、連合王国の名称がいかなるナショナリティを示しているか、自問してみるがよい。グレート・ブリト・アイリッシュ〔国民〕なのか」(Anerson 1983, p.2 訳 p.20)。

アンダーソンは、ネイションとナショナリズムの違いを理解していない<sup>7</sup>。ネイションが、

---

<sup>7</sup> このことは、アンダーソンが「アダム・スミスが『ネイション』の富という用語を編み出した人であるとしても、スミスはこの用語を『社会』ないし『ステイト』以外の意味では理解していなかった」(Anerson 1983, p.4 訳 p.21)と述べていることからわかる。アンダーソンは「『ナショナリズム』という言葉は一九世紀末になって初めて広く一般に使用されるようになった」(同所)と主張したアイラ・ケミレイネンの主張に賛同する文章のあとに上の文章を書いている。ここから導き出すべき結論は、ナショナリズムの成立は、

「順調」に膨張を続ける限り、ネイションはアンダーソンが「想像の共同体」として描き出したような特殊なナショナリズムによる補強を必要としない。その意味でイギリスもソヴィエト連邦もネイション・ステイトの純粹型であったといえる。ここで今は存在していないソヴィエト連邦について言えば、それが国是とした「社会主義」の大義はネイション・ステイトの本質規定である「文明化」の変奏曲（進んだ「社会主義」と遅れた「資本主義」）であったことは明白であり、その国家が旧ロシア帝国から引き継いだ領土に安住する国家ではなく、不断に膨張することを志向したという点でも、典型的なネイションであった。しかも一九四一年ナチス・ドイツの侵略によりネイション・ステイトの存続そのものが危機にさらされた一時期、スターリンは、イワン雷帝らロシア帝国創建期の英雄たちを称揚するキャンペーンを展開した。危機の時代にはインターナショナルなネイション・ステイトにもナショナリズムが誕生したのである。ナチス・ドイツがソ連邦を侵略した理由が「共産主義の殲滅」という「普遍主義的」イデオロギー（ネイション的言説）であったのに対し、存亡の危機に瀕したソ連邦の側ではこの戦争が「大祖国戦争」と呼ばれたことは、ネイションとナショナリズムとの関係を雄弁に物語っている。

唯一の覇権ネイションとして特殊主義的なナショナリズムによる補強を必要としなかったアメリカ合衆国（以下単にアメリカと略記する）においてさえも、九・一一以降の数ヶ月、不可視の「国際テロリズム」に対する深刻な危機（恐怖）意識と被害者意識に促されて、星条旗に忠誠を誓う特殊主義的ナショナリズムが猖獗したことは、記憶に生々しい。これらの事例は、ナショナリズムが、自己をより強大な「敵」の攻撃に晒された「弱者」の立場に置き、かつ自分たちがいわれなき不当な攻撃・差別・迫害・非難などを蒙ったという「被害者」と見なす激しい情動的ルサンチマンを伴った自己意識をエネルギー源として発祥するものであることを、示している。西尾幹二『国民の歴史』（産経新聞社一九九六年）らのネオ・ナショナリズムの底流にあるものも、おぞましい程の被害者意識である。「おぞましい」と表現したのは、明治以降の近代日本国家が、とりわけ昭和天皇の時代に、アジア諸民族の人々に言語に尽くせぬ被害を与えてきたという加害ネイションとしての自己意識を全く欠落させたまま、過去の加害行為に対する責任を「不当に」も要求されているという被害者意識だけは、異常に昂進させているからである。こういう意識を昂進させればさせる程、ナショナリズムはネイションの論理から乖離し、この種のナショナリズムによってイデオロギー的に絡め取られたネイションは、国際社会においてネイションの仕事・課題を冷静かつ客観的に遂行して行くことが出来ない。こうした乖離に対する感性を持たないことも、特殊主義的ナショナリズムの悲しさであるかもしれない。

最後に、上述のアンダーソンの定義に含まれる問題を指摘しておく。アンダーソンは、ネイションは二つの意味で「想像された政治的共同体」であると述べた。第一に、領域的に「本来的に限られている」と想像されていること、第二に、「主権」を有すると想像されていることであった。しかし後者の「主権」はネイションの本質規定であるが、前者の規定はナショナリズムの規定であって、ネイションの規定ではない。アンダーソンが両者を混同しているお陰で、われわれはそれを反面教師として両者を区別することができる。

「ネイションは限られていると想像される。なぜならたとえ一〇億の生きた人間を擁す

---

ネイションの成立よりもはるかに遅いということであった。

る最大のネイションでさえも、可塑的ではあれ、有限な国境を持っており、国境の向こう側には他のネイションたちが住んでいるからである。いかなるネイションも、自らを人類と同一であると想像しはしない。」(Anderson 1983, p.7 訳 p.18)。

「自らを人類と同一であると想像しない」のは、ナショナリズムであって、ネイションではない。ネイションは、人類が事実においては不幸にして「文明」と「野蛮」に分裂していることを承認するが、「野蛮」を消滅させ人類全体を文明化するという理想ないし野望を抱く。アメリカ政府が、「テロリスト」を撲滅して、全世界を「自由」な世界にしたいと希求する時、彼らは自己を人類と同一であると、少なくとも「想像」してはいるのである。

「文明化」を正当化原理とするネイション（従って成功裡に発展すれば帝国となる）は、自己を人類と同一化する「想像力」に支えられているのである。

ホブズボームの以下の指摘は、ネイションとナショナリズムを考察する際に常に重要である。

「私は『ネイション』を根源的な社会的実在とも、不変の社会的実在とも見なさない。ネイションはある特殊な時代、しかも歴史的に見て新しい時代に初めて成立したものである。ネイションが一つの社会的存在であるのは、それが『ネイション・ステイト』という近代的領域国家のある種類に関係する限りにおいてのみである。」(Hobsbawm 1990, p.9-10 訳 p.11) <sup>8</sup>。

ネイションの定義に最も近い事例を挙げるとすれば、かつての大英帝国とアメリカである。

この二つのネイション・ステイトは、その成立以来一貫して帝国としての道を歩むことができたからである。イングランドは、一五三六年ウェールズを、一七〇七年スコットランドを併合した。一八〇一年にはアイルランドをも併合し、正式国名を「大ブリテンおよびアイルランド連合王国 the United Kingdom of Great Britain and Ireland」とした。イングランド人入植者の子孫が多数を占める北アイルランドを分離して、一九二二年にアイルランドが分離・独立して以降は、国名は「大ブリテンおよび北アイルランド連合王国 the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland」と変更された。ケルト系の異民族が居住していたと「想像」されていた近隣の諸外国を併合する過程は、同時に、全世界に大英帝国の植民地が張り巡らされて行く時代であった。しかしネイション・ステイトとしての「連合王国」が、世界帝国として拡大してゆく過程で、「連合王国」は特殊なナショナリズムを必要としなかった。「連合王国」は「文明化」を旗印にして、「野蛮」ないし「未開」の烙印を押された諸地域を「植民」していったのである。

---

<sup>8</sup> しかし筆者は、ホブズボームが先の文章に続けて「要するに、ナショナリズムの分析がネイションのそれに先行するのである。ネイションがステイトやナショナリズムを創り出すのではなく、その逆である」(Hobsbawm 1990, p.10 訳 p.12) という指摘には賛成出来ない。イギリスにおいて一八世紀に登場したネイションの思想は必ずしもナショナリズムという形態を取らなかったと考えるからである。しかしネイションという言葉を使用すること自体がナショナリズムを前提していると反論されれば、これは定義問題の水掛け論になってしまう。しかしJ・S・ミルのように人類の「進歩」や「改良」を推奨する思想（これはネイションの思想としては十分機能する）をナショナリズムに含めることは、ナショナリズムという語の不当な拡張になるだろう。

ネイションの思想とナショナリズムの位相の相違を象徴するものは、イギリスにおいてはナショナリズムが成立する単位が、イングランド、ウェールズ、スコットランド、(北)アイルランドであり、ネイション・ステイトとしての「連合王国」ではないことである。

ネイション・ステイトが本来、固有の民族母体も固有の地理的限界も持たないということ、アメリカ程見事に体現した国家はない。アメリカというネイション・ステイトは現在もなお領土的膨張を放棄していない唯一の国家である。しかしアメリカは、一八世紀後半イギリスの植民地支配から独立を達成して以来、一九世紀末葉に至るまで大英帝国をはじめとするヨーロッパ諸列強の脅威から自己を防衛する必要性の意識を持ち続けてきた。その限りではアメリカにもナショナリズムが成立する条件は存在したし、事実また「モンロー主義」の名称で呼ばれるイデオロギーと政策体系はアメリカ的ナショナリズムの性格を色濃く持つものであった。しかし同時にアメリカのナショナリズムは常に自由・民主主義・個人主義・豊かさなどの普遍主義的性格を保持し続けた。その理由は、アメリカが征服すべき広大なフロンティアを有していたこと、そしてヨーロッパおよびアジアから大量の移民が絶えず移住してきたことの二点であった。アメリカは、一八九〇年頃に内国植民地というべきフロンティアを消滅させ、それ以降のネイション・ステイトの領域的膨張は外国との戦争が不可避となった。一八九八年の米西戦争がその画期をなし、アメリカはカリブ海と太平洋への帝国主義的膨張を始める。更に二〇世紀の二度の世界大戦を通してかつて資本主義世界システムの頂点に君臨していた大英帝国の地位低下が決定的になると、アメリカは資本主義体制全体の存続に責任を持ち、世界のいかなる地域の紛争にも介入しうる制度・政策・イデオロギーを装備したヘゲモニー国家に変身する必要に迫られた。富と権力をたえず拡張し続けることはネイション・ステイトの制度的メカニズムの中に織り込み済みであるとしても、その時々々のネイション・ステイトの要求に合わせてナショナリズムを変形させて行くことは、容易なことではなかった。最終的にはネイションの要求に合わせて公式のナショナリズムが変形されて行くにせよ、そこにはアメリカの政治世界を分裂させる程の激しい論争が不可避であった。ネイションとナショナリズムの間に展開される相克・葛藤を、古谷旬『アメリカニズム 「普遍国家」のナショナリズム』は見事に描き出している<sup>9</sup>。アメリカにおけるネイションとナショナリズムの関係は、われわれの分

---

<sup>9</sup> 古谷旬は「まえがき」で次のように述べている。「本書が問題とするのは、…アメリカの国民社会全体を方向づけてきた特異な価値観やものの見方…である。ほかの近代ネイション・ステイトの場合と同じくそれをナショナリズムとよぶことも可能かもしれないが、あえてそうせずに『アメリカ・ナショナリズム』のかわりにつとめて『アメリカニズム』の呼称をもちいている。その理由は、アメリカの歴史と社会には、ナショナリズムということばに通常ふくまれるニュアンスとは根本的にそぐわない特質がひそんでいとおもわれるからである。」(古谷 2002,p.ii-iii)。

アメリカというネイションが通常ナショナリズムと見なされているものとは異なる「特異な価値観」を生み出すことが出来たのは、アメリカがむしろネイションとして「健全」な発展を遂げることができ、ネイションの思想に寄り添う形でナショナリズムが調整されたためであると考えるのが、本稿における筆者の仮説である。「アメリカニズム」という特異な「世界観」の内に、ネイション(ないしネイション・ステイト)とナショナリズムと

析にとって尽きせぬ興味の対象である。

#### 4. 近代日本のネイション・ステイトとナショナリズム

ネイションの立場・論理とナショナリズムの間には実は緊迫した綱引きが存在していて、すべてのネイション・ステイトは両者の闘争場裡に置かれていること、この綱引きの中である時には、ネイションの論理が前面に押し出される方向で両者の調整がなされる局面と、ナショナリズムの論理が前面に押し出される方向で調整がなされる局面がある。特定の具体的時代において特定のネイション・ステイトにおいてどちらの様相が前面に出てくるかを究極に決定するものは、その時代における資本主義世界システムの布置連関の中で当該のネイション・ステイトが占める位置と力関係であろう。

明治から敗戦までの日本のナショナリズムには、大別して二つの類型があったと考えられる。一つは文明開化型ナショナリズムであり、もう一つは国体論的ナショナリズムである。

前者は、欧米諸国に遅れた後発国という歴史的制約に由来するバイアスを随伴したが、全体としては、「文明化」と「富国強兵」を至上目的として、対内的には、日本の民衆の伝統的習俗を「無知蒙昧」とみなして「教化」すること、対外的には同じく「文明以前」と規定された中国や朝鮮の人々に対する差別と支配を合理化するイデオロギーであった。

安丸良夫は、成立直後の明治政府による「文明化」の名による民衆の伝統的な民俗的慣習に対する禁止の実態について数多くの事例を挙げている。例えば大道での放尿、道路上での肌脱ぎ裸体、道や溝に塵芥を捨てること、便器を寝室に持ち込むこと、炉中へ唾や涙をはきだすこと、湯屋で頭上から湯をかけること、道や屋内で風呂敷様のものをかぶること、蚤、虱を噛み潰すことなどが「文明の日に当り…実に恥ずべき事」として禁止された（青森県一八七二年、安丸 1992,p.224）。

「民俗的なものを迷信や陋習として否定するという点では、明治初年の地方官、神道国家主義の立場からの教化活動、開明派のジャーナリズム、民権派などは、おなじ文明化の立場に立っていた。…文明と野蛮、合理的な知と迷信、啓蒙と愚昧という分割によって、民俗的なものを文明や知や啓蒙の対極に貶め抑圧するという姿勢が一貫している。」（安丸 1992,p.232-233）。

おおざっぱな整理であるが、1920年代頃までは近代日本のナショナリズムは、全体としては、ネイションの論理に沿ってナショナリズムが調整されたタイプに属すると考えられる。

これに対して一九三〇年代以降の国体論的ナショナリズムは、ナショナリズムの論理に従属してネイションの利害や行動が調整されたタイプに属する。これは、日本国家が満州から中国本土への侵略的膨張を推し進め、英米帝国主義との対決を強めて行く中で、軍部の一部や民間右翼のテロリズムなどとも結合して、国家の公認イデオロギーとなったナショナリズムである。日本のネイション・ステイトが、中国大陸の支配権を巡って、はるか

---

の間の壮絶な綱引きが隠されていることを、古谷の研究から筆者は学ぶことが出来た。

に優越する英米ネーション・ステイトと抜き差しならぬ対立関係に陥った時、「文明化」を掲げるより普遍主義的なナショナリズムから、特殊日本主義的なナショナリズムへの転変（ないし力関係の逆転）が起こったことも、ナショナリズムの防衛的本質に根ざしている。

重要なことは、一九三七年から一九四五年までの戦争期においても、ネーションとナショナリズムの間の葛藤は継続していたことである。一九三八年一月に近衛首相が発表した「東亜新秩序」構想にしる、一九四〇年八月頃から公式に使用されはじめた「大東亜共栄圏」構想にしる、それがアジア・太平洋諸地域への侵略を正当化するための単なる美辞麗句では済まされない一面を持っていた。それが西洋列強の植民地支配からアジアを解放し、アジア諸民族の「共存」「共栄」を宣揚した限り、この構想はネーションの論理に添うものだった。しかしこれが、日本を万邦無比の神国と称え、国体護持や日本精神の宣揚を指導原理とする国粹主義的なナショナリズムを前面に押し出して遂行された時、両者は両立不能の関係に陥った。両者とも、他方を事実上切り捨てなければ、実行不可能であった。

「東亜新秩序」の建設（つまりネーションの立場）を実行するためには、日本人にしか通用しない偏狭なナショナリズムを克服して、一つの世界史的な普遍的精神を確立しなければならないという批判的言論を執拗に展開したのは、三木清であった。ネーションの立場からナショナリズムの矛盾を突くという三木の言論活動の意義は、当時の言論界においてほとんど理解されず、左翼からはネーションの論理を引き受けることそれ自体が「戦争協力」であると糾弾されたし、蓑田胸喜らの皇道主義ナショナリストからは「昭和研究会の言語魔術」として簡単に一蹴された<sup>10</sup>。

ネーションとナショナリズムの関係は、日本国内にあっては、たんなる言論問題として片づけることも出来た。しかし一九四一年一月二月対英米開戦とともに日本は、フィリピン、インドシナ等々の諸地域を占領し軍政が開始されると、この問題は、抜き差しならぬ実践的問題となった。三木が日本本土で孤立無援の状態で主張したこと、つまりナショナリズムを切り捨てなければ占領地の軍政自体が成り立たないという事態に、現地の軍関係者たちは直面した。

開戦と同時に陸軍は宣伝部を組織し、東南アジア各地に作家、芸術家、学者などを動員した。三木清も徴用を受け、一九四二年三月から一月まで主としてマニラで第一四軍宣伝班に所属して活動した。この宣伝班を事実上取り仕切っていたのは、人見潤介（中尉）、望月重信（少尉）らの青年将校であった<sup>11</sup>。

人見宣伝隊は、日本の占領目的をフィリピンの人々に理解してもらうために、フィリピン各地を精力的に巡回した。人見はバタンガス地方を巡回したとき経験したある事件から「日本精神」の教化宣伝がフィリピン人に対しては無意味であることを実感したという。

「望月は・・・民衆を前にして演説がしたくてたまらなくなり、ついに演壇に立った。通訳はバタンガス州の大地主の一族出身で日本留学経験〔名古屋の医学専門学校を卒業、医者〕

---

<sup>10</sup> ネーションとナショナリズムを区別するという本稿の主題からすれば、三木の「昭和研究会」への関わりや、後述するように一九四二年のフィリピン応召の経験は、非常に重要であるが、これまでのところこの視点から晩年の三木の活動をきちんと評価した研究は存在しない。

<sup>11</sup> 日本のフィリピン占領の実態および人見宣伝隊の活動については、中野聡の研究(1996)、(2002)に負っている。人見潤介とのインタビューの質問者も中野である。

もあつたフリオ・ルースであつた。望月の演説はきわめて難解で、ルースは最初のうち通訳に困つた様子であつたが、やがて聴衆は盛んに拍手を送るようになった。」(中野 1996,p.41)。

望月は熱心な皇道主義者であつたが、狂信的な人間ではなく、誠実な人柄で人望も厚かつた。望月は万邦無比の日本精神の精髓を熱心に訴えたのだ。聴衆が拍手を送つた理由を人見はこう説明している。

「ところが、そんなむづかしい話はルースさんは全然通訳できないわけですよ。だから、ルースさんは、汗を拭き拭き、…『日本に留学していたときに、僕は見たことがある。デパートに行って忘れ物をした人がある。ところがあとで、忘れ物をしたと気がついて行ってみると、日本だったらちゃんとその忘れ物をおあずかりしてましたと言ってでてくる。フィリピンでは、…そんなものでくるためしがないではないか、日本人はそれほどみんな正直で立派なんだ』とこういう話をしていたのです [笑]。…結局、むづかしい話をしてもわからないのですね。通訳も…正確に通訳出来ないし、通訳できて一般大衆には理解できないのです。」(日本のフィリピン占領期に関する史料調査フォーラム 1994, p.504)。

この経験をして以降、人見は宣伝工作の内容を変更し、「この戦争は、日本とアメリカの戦争だ。…あとの戦争は、もうフィリピン以外のどこかで勝負が決まる」(同書 p.510)、だから日本に味方してくれなくても良いからどうか事態を静観して欲しいと訴えたという。人見隊は、「元米比軍の比島人軍医を2人配属してもらって、…無料診療所を開設・施療をした」(同書 p.511)り、歌唱ショーや映画会を村々で開催したという。一番苦勞したことは、大本営から派遣される日本人作家たちに、こうした現地宣伝のあり方を帰国後日本で報告されないよう細心の注意を払うことだったという。敗戦まで一人のフィリピン人も殺さなかつたことが、人見の誇りであつた。

これと同様の出来事が、戦争中日本の占領地域で一体どれほど繰り返されたことだろうか。また人見らの行動は、所詮、日本の戦争犯罪を構成する一エピソードにすぎないのであらうか。ここには、単純に戦争に賛成するか、反対するかの二者択一では割り切れない微妙で複雑な問題が含まれている。それは、国体論的ナショナリズムが暴力を伴って猖獗した時代でさえも、このナショナリズムに抗してネイションの立場を貫こうとすることには、なにがしかの意味があつたのではないかという問いである。

戦後の日本は、日本国憲法に立脚する限り再びネイションの論理に立脚するネイション・ステイトとして再出発したように見える。しかし事態は、そう単純ではなかつた。問題の焦点は、昭和天皇の不退位と戦争責任免除である。もし昭和天皇が先の戦争の責任をとって退位し、新天皇の下に象徴天皇制を發足させていたのであれば、日本は近代立憲君主制のネイションとして再出発することが出来たであらう。問題は、天皇制一般の問題ではなく、国体論的ナショナリズムと戦争責任を代表する裕仁が皇位に居座つたままでは、戦後日本のネイション・ステイトがネイションとして自由に活動することは難しかったことである。このことは木戸幸一ら天皇側近の宮中グループの一部も深く憂慮するところであつた。吉田裕の『昭和天皇の終戦史』が解明しているように、裕仁は、身内の側近からも望まれていた退位の声を無視して、直接 GHQ と折衝して、不退位と東京裁判における不訴追の約束を取り付けたのである。しかも戦後の政治過程の中で、憲法第九条の規定は、

日本の戦争責任と天皇制に対する国際社会の批判を回避するための便法としても利用されてきた。本稿ではこれ以上分析することは出来ないが、戦後日本においてもネイションとナショナリズムを巡る矛盾・葛藤は複雑な形態を取って継続されてきた。

今日の日本の支配層のイデオロギーを二分しているいわゆる新自由主義とネオ・ナショナリズムの関係も、それを理論的に把握すれば、ネイションとナショナリズムとの逆説的關係の特殊日本的な現象形態として位置づけることができる(『ポリティーク』第四号所収の諸論考はこの問題を批判的に分析している)。しかし注意しなければならないことは、両者の対立において、後者をナショナリズムの一形態と見ることはできても、前者をネイションの立場と単純に等置することは出来ない点である。ネイションは、「文明化」に關係する普遍主義的諸価値を掲げ、ステイトにそれらの諸価値の実現の責任を負わせる立場である。新自由主義が、すべての価値基準を市場の自働的メカニズムに置き、教育、医療、介護などを個人の自己責任として、国家から仕事や責任を次々と解除する時、それは歴史的に見れば、もはやネイション・ステイトではなく、単なるステイトへの逆戻りであろう。

グローバル化の進展とともに、ネイションとネイション・ステイトの時代が終焉を迎えつつあり、「ポスト国民国家」と言いうる時代が来たのだという言説が流行している。しかし九・一一以降の出来事、アメリカ政府が引き起こした二つの戦争(より正確に言えばそれはもはや戦争ではなく、精密科学兵器による一方的な大量殺戮)、パレスティナとイスラエルの間に繰り返される殺戮、これらの事実から目をそらすことなく、今何が本当に終わりつつあるのか、一見終わりつつあるように見えて、実は終わっていないものは何か、これらを正確に見極めるためには、新聞記事的な「事実」に精通するだけでは不十分であろう。そのためには、一六世紀以降発祥するステイト、一八世紀に淵源するネイション(およびネイション・ステイト)、一九世紀以降でなければ本格的には成立しないナショナリズム、これら三者の關係を正確に押さえておくことが最低限の前提条件であろう。これら三者は、それらが歴史的に成立した時代と条件が異なっていたように、歴史的に終焉する時代と条件も異なっていると考えられるからである。

九・一一以降アメリカは「帝国」として、国連さえも無視して、単独行動に訴えている。「帝国」と国民国家とを対立概念のように捉えて、アメリカ「帝国」の出現をもってネイション・ステイトの時代の「終焉」を云々する議論があるが、これは、ネイションとは本来帝國的発展を目指すものだということを理解しない議論である。ブッシュ政権が侵略の口実として掲げている「国際テロリズム」や「ならず者国家」との「闘い」、「自由と民主主義の普及」などは、典型的なネイションの言説(「文明-野蛮」の二分法)である。

ヨーロッパにおけるEU統合をもって国民国家の終焉の始まりと見なす言説も多いが、事実はそう単純ではない。確かにネイションの論理とナショナリズムとを同一視し、ヨーロッパの既存の諸ネイション・ステイトのみをネイション・ステイトの唯一の存在形態であるとする短絡的な思考様式からすれば、既存のネイション・ステイトの軍事力発動権、関税自主権、通貨発行権などを否定したEU連合は、ネイション・ステイトの否定という一面を持つてはいる。しかしEU統合の進展は、たとえブリュッセルのEU本部の政治的権能が更に強化され、EU加盟諸国家の主権性が著しく弱体化させられたとしても、それが

意味するものは、とりあえずは、ネイションがEUを単位として拡大強化されたということである。生産力と富裕の組織的発展をステイトという官僚制的機構を駆動させて戦略的に追求する制度・組織体が歴史的にネイションといわれるものであった。EU統合の不可逆的進行が意味しているものは、資本主義システムのグローバル化が劇的に進行している中で、ネイションは、特定の民族・エスニシティ諸集団の過去の歴史や文化への心情的な帰属意識を中核とするナショナリズムと手を切らなければ、ネイションが本来果たすべき仕事を遂行することができないということである。「連合王国」（イギリス）が、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドの自治権をある程度承認しながら、ネイションとしてはあくまでも「グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国」として機能していること（同様の関係はアメリカにも当てはまる）を考慮すれば、EUが加盟諸国家との間に対内的主権を複雑に分有しつつ、対外的には、EUが、少なくとも経済的問題の処理に当たっては、統一したネイション・ステイトとして行動する、ないし機能するという方向が、EU統合の現実的な推移である。

資本主義世界システムの現段階の観察から推測出来ることは、少なくとも特殊主義的なナショナリズムは、ネイション・ステイトの果たすべき課題・利害とはもはや両立しなくなったということである。EU統合の進展も、国連の果たす役割の比重の増大も、長い歴史的視野から眺めれば、ネイションがナショナリズムの呪縛を解き放って、ネイションとしてのザッハリヒな仕事に専念出来るようにするための制度的工夫であった。

従って本当に困難な課題は、むしろ歴史的制度としてのネイションをいかにしたら終焉させることができるかという点にある。

「文明化」（ないしその関連語である「進歩」、「自由」、「民主主義」など）という理念が、強大なネイション・ステイトが地球上の諸地域に政治的・経済的に介入し、影響力を拡大する「口実」として無条件には通用しなくなっているという現実には、ネイションの時代が確実に終焉に向かっていることの徴候を見て取ることができる。「文明化」のイデオロギーだけが克服の対象であるならば、これを「西欧中心主義」として批判し、「文明」の対極に置かれた様々な諸文化の価値を多文化主義的に復権させることは、言説という「武器」を駆使することによって可能であるかもしれない。しかしネイション・ステイトの存在理由であった「国民的富裕化」の思想と原理、つまり「富と貧困」の対立がネイションを単位として地球上に不平等に配分されるシステムに対しては、ただ文化相対主義的に対応するだけでは済まされない。エイズやその他の疫病によって命を奪われつつあるアフリカ大陸の何百万人もの人々には、医薬品や医療施設、衛生的な水道・下水道施設などの現物と有能な技術者が必要なのである。「富と貧困」の対立が、「経済発展国」と「途上国」の問題という形で、ネイション・ステイトおよびそれらの諸連合（国連もその一形態）を単位として処理されざるをえない限り、ネイションの時代は終わることはない。

グローバル化する世界資本主義が地球規模で生み出す飢餓、貧困、失業、環境破壊などの諸問題に対して、既存のネイション・ステイト（およびそれらの諸連合）ではもはや対応できなくなっていることは、明らかである。どのような改善を施しても、たとえ国連のような国際組織を理想的に組織したとしても、ステイト型の機構・組織だけで、これらの問題に有効に処理することは出来ないことも明らかである。非政府・非営利組織の果たす役割の重要性が、近年、ますます高まってきている現実が、それを示している。しかし同

時に、ネイション・ステイトという制度を最大限に活用する以外には、これらの問題に有効な処方箋を生み出すことができないということも冷徹な事実である。問題は、ネイションという「物語り」を論文において批判することにあるのではない。国民国家に対する批判も、所詮、一つの対抗的レトリックに過ぎないからである。本当に重要なことは、経済的發展というネイション（ナショナリズムとは区別された）がその歴史的誕生以来掲げてきた課題を、現在そして近い将来、ネイションとは異なるどのような制度・組織・運動体がどのような方法によって果たすことができるのかという問題である。

最後に本稿の結論を要約すれば、ステイト、ネイション・ステイト、ナショナリズム三者それぞれが、資本主義世界システムの成立と展開に対応する必要性に迫られて制度やイデオロギーとして歴史的に成立・存続・変転を遂げてきたことを考慮するならば、資本主義世界システムの終焉の展望を真剣に構想することを棚上げにして、ネイション・ステイトやナショナリズムの終焉だけを議論してもほとんど意味がないということである。

**参考文献**（主として本文中に言及したものに限定し、著者名はアルファベット順に配列）

- Anderson, Benedict, *Imagined Communities. Revised Edition.* London 1991. ベネディクト・アンダーソン（白石隆、白石さや訳）『想像の共同体』リプロポート 1987.  
古谷旬（2002）『アメリカニズム「普遍国家」のナショナリズム』東京大学出版会  
ゲルナー、アーネスト（2000）『民族とナショナリズム』（加藤節監訳）岩波書店。  
浜忠雄(1998)『ハイチ革命とフランス革命』北海道大学図書刊行会。  
Hobbes, Thomas (1651), *Leviathan, or The Matter, Forme, & Power of a Common-Wealth Ecclesiastical and Civil.* Ed. by C.B. Macpherson, *The Pelican Classics* New York 1968. トマス・ホッブズ（永井道夫訳）『リヴァイアサン』中央公論社 1979.  
Hobsbawm (1990), E.J., *Nations and nationalism since 1780.* Cambridge. E・J・ホブズボーム（浜林正夫他訳）『ナショナリズムの歴史と現在』大月書店 2001.  
川北稔(1983)『工業化の歴史的的前提』岩波書店。  
川北稔(1997)『ヨーロッパと近代世界』放送大学教材。  
川北稔・木畑洋一(2000)『イギリスの歴史』有斐閣。  
Mill, John Stuart (1859), *On Liberty.* In: Mill, J.S., *Three Essays*, ed. by Richard Wollheim, Oxford University Press 1975. J・S・ミル（塩尻公明、木村健康訳）『自由論』岩波文庫 1971。  
Mill, John Stuart (1861), *Considerations on Representative Government.* In: Mill, J.S., *Three Essays*, ed. by Richard Wollheim, Oxford University Press 1975. J・S・ミル（水田洋訳）『代議制統治論』岩波文庫 1997。  
宮本常一（1943）『家郷の訓』岩波文庫 1984。  
中野聡(1996)「宥和と圧政」、所収：池端雪浦（編）(1996)『日本占領下のフィリピン』岩

波書店.

中野聡(2002)「フィリピン戦没日本人 慰霊の営みと戦争責任の記憶」『季刊 戦争責任研究』第 37 号 2002 年秋季号.

日本のフィリピン占領期に関する史料調査フォーラム編(1994)『インタビュー記録 日本のフィリピン占領』龍溪書舎.

『ポリティーク』(2002)、第四号「特集 新自由主義とネオ・ナショナリズム」旬報社.

Smith, Adam (WN), *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*. Ed. by Edwin Cannan, Modern Library Edition, New York 1937. アダム・スミス (大河内一男監訳)『国富論』全三冊、中央公論社 1978.

Smith, Adam (1763), *An early draft of part of the Wealth of Nations (c.1763)*. In: William Robert Scott, *Adam Smith as Student and Professor*, Glasgow 1937. アダム・スミス (水田洋訳)『国富論草稿』日本評論社、1948.

平子友長 (1998)「市民社会概念の歴史」『法の科学』第二七号.

竹内真澄(2002)「アメリカ史像の転換と日本版『啓蒙の弁証法』—ハワード・ジンによせて—」『桃山学院大学総合研究所紀要』二八巻二号 2002.12.

ウォーラーズテイン(1997)『近代世界システム』(川北稔訳)名古屋大学出版会.

安丸良夫 (1979)『神々の明治維新』岩波書店.

安丸良夫 (1992)『近代天皇像の形成』岩波書店.

吉田裕(1992)『昭和天皇の終戦史』岩波書店.

ジン、ハワード(1993)『民衆のアメリカ史』(平野孝訳)上中下、TBSブリタニカ.

(たいらこ ともなが 一橋大学・社会思想史)

(未掲載部分)

本年三月に発表された中央教育審議会の答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」は、国家と社会とを同一視し、「社会の一員としての使命、役割」がそのまま、国家の一員としての使命、役割として理解されている。例えば「国民が国家・社会の一員として、法や社会の規範の意義や役割について学び、…自由で公正な社会の形成に主体的に参画する『公共』の精神を涵養することが重要である」と書かれている。答申の全体に渡って「国家・社会」、「国家や社会」と併記されており、両者が全く異なる概念であり、両者の区別をしっかりと自覚することが、まさに「『公共』の精神の涵養」を意味することが隠蔽されている。さらに驚くべきことに、「郷土を愛すること」＝「国を愛すること」＝「国家を愛すること」が等式で結ばれている。「自らの国や地域の伝統・文化について理解を深め、…日本人であることの自覚や、郷土や国を愛する心の涵養を図ることが重要である」(答申)。

国家・社会・公共・国・郷土などの重要な社会科学的諸概念の意味についてほとんど無知な人々が日本の教育の将来を左右する文書を作成していることに、筆者はこの国が陥っている危機の深さを思わずにいられない。

宮本常一は『家郷の訓』(1943年)において次のような一節を記している。

「私たちの故郷〔山口県大島郡：瀬戸内海の島〕では昔の先生はたいてい郷里出身の人であって、村塾以来の気風をのこしていた。…われわれ少年の頃までは正月の拝賀式の時には百疋というものを持って学校へ行った。…この百疋は寺子屋のあった頃、寺子が師匠の所へ正月元日の朝挨拶に行き置いてくるものであった。…これはもと小学校の先生が寺子屋の先生と何程もかわっていなかったからであろう。そうしてその先生たちというのが、多くは小学校を出たばかりの人で、助教のような地位から次第に上がって行ったものであった。それだけにわれわれ百姓との間の距りも少なくて親しみを覚えた。…こういう先生はまた家へかえっても百姓の手伝いなどしているもので、大してわれわれとも変わらなかった。…われわれの日常生活がほとんど肯定せられていた。新正月には式があるが、旧の正月も学校は休みであった。旧正月以外の旧暦の節日には学校も多く午後の授業を休んだ。ところが師範学校出身の先生が多くなる頃から教育は一新してきた。他所からの先生が多くなってきた。また村の生活に対しても批判が加えられてきた。ただこの人びとと村人との間に何かそぐわないものができた。それは村里の生活を本当に理解してくれないことが大きな原因のようであった。先生達は教えようとするだけ教えて、村の生活を真剣に考えてくれる場合が少なかった。むしろ一概に旧弊としてつきくずすようになった。…[私も]ある秋の運動会の頃に、家は百姓の相当に忙しい時なのに、学校のことで、一年に一度の晴の行事ではないかなどといって、昼は練習に暮らし、夜は隣村の学校から楽隊の道具など借りてきて、おそくまで練習し、当日観衆から大いに喝采を博してむしろ得意になっていたことがあった。…その運動会に親は見に来ることもなくて、働いていたのである。これに似たことはどこの家庭にもあったと思う。」(宮本 1943,p.84-86)。

この文章が戦時下の一九四三年に、しかも国家総動員体制にどちらかといえば同調していた一民俗学者によって書かれたということが、重要である。柳田国男についてもいえることであるが、宮本常一も当時の国家や国策と対決することを意図して民俗学の研究をしていたわけではなく、主観的には同調者の側に身を置いていた。しかし彼らが、彼らの目

の前で喪失しつつある民俗的事象を記述する時、そこには自ら近代日本のネーション・ステイトと地方の民衆の民俗的文化との間の逼迫した関係が浮かび上がってこざるをえない。上記の文章においても、師範学校出身の小学校教師が、まさに近代日本国家の尖兵として、旧暦と農事暦に従って農漁業を営んできた「郷土」の人々の伝統的文化や生活様式に対する否定者としての役割を果たしてきた姿が淡々と描写されている。猫の手も借りたい程忙しい農繁期に秋の運動会が華やかに催されている光景を想像してみしてほしい。楽隊の音をかなたに聞きながら、刈り入れに勤しむ親たちの思いはいかばかりのものであったろうか。引用文の最後の文章は、「これに似たことはどこの郷土にもあった」と言い換えることもできよう。

「郷土を愛すること」あるいは「自らの国や地域の伝統・文化について理解を深めること」とは、明治以降の近代国家によって「国家」や「ナショナリズム」の名の下に否定され、破壊され、次第に忘却の彼方に追いやられた無数の伝統や文化をしっかりと記憶にとどめることであり、近代のネーション・ステイトとはいかなる意味でも愛情の対象ではないこと（ということは同時に憎悪の対象でもないこと）を理解することなのである。